

# 平成22年度青森県地域包括支援センター職員研修事業委託に係る 契約希望者の公募について

平成22年8月26日

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

## 1 趣旨

青森県は、厚生省通知「介護サービス適正実施指導事業の実施について」（平成12年5月1日老発第473号）に基づき、事業運営が適切に実施できる団体（以下「研修実施機関」という。）に研修業務を委託することとし、その募集を行うものです。

## 2 研修の目的

地域包括支援センターに勤務する職員又は職員となる予定の社会福祉士、主任介護支援専門員及び保健師等が、地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上を図り、もって地域包括支援センターの適切な運営を確保することを目的とします。

## 3 委託業務の内容

別添「平成22年度青森県地域包括支援センター職員研修事業委託仕様書」のとおり

## 4 委託期間

契約日から平成23年3月31日まで

## 5 応募に関する事項

### (1) 応募資格

応募者は、次の全ての資格要件を満たす必要があります。1つでも資格要件を満たさない者の届出は無効とします。

- ①地域包括支援センターにかかる知識を有する者を有し、報告書等の作成を全て自ら行う体制が整っており、かつ、同種の研修事業の実績を十分に有すること。
- ②国及び地方公共団体からの受託業務に関し、指名停止等の措置を受けていない者であること。

### (2) 応募の手続き

- ① 応募に関する様式等は、青森県ホームページよりダウンロードしてください。
- ② 応募書類の提出
  - ア 受付締切日時 平成22年9月17日（金）午後3時まで（必着）
  - イ 提出場所 県庁北棟6階健康福祉部高齢福祉保険課
  - ウ 提出方法 上記イまで、持参または郵送で提出してください。
  - エ その他
    - ・提出された書類等の返却は行いません。
    - ・応募届には結果を文書で通知します。

### (3) 応募提出書類

応募の際には別紙「平成22年度青森県地域包括支援センター職員研修事業実施希望届」に以下の関係書類を添付の上、提出してください。

- ① 地域包括支援センターに係る知識を有する者の履歴書
  - ・ 氏名、役職名、勤続年数、資格、業務実績等を記入してください。
- ② 平成22年度青森県地域包括支援センター職員研修に係る研修業務の実施体制（様式1）
  - ・ 定款又は規約を添付してください。
- ③ 平成22年度青森県地域包括支援センター職員研修に係る研修カリキュラム（見込み）（様式2）
- ④ 平成22年度青森県地域包括支援センター職員研修に係る講師（予定）状況一覧（様式3-1）
- ⑤ 講師（予定）調書（様式3-2）
- ⑥ 見積書及び内訳書
  - ・ 見積書は任意様式A4版とし、職印押印の上、封入して提出してください。
  - ・ 消費税を含んだ金額を記載してください。
  - ・ 研修参加者に配布する資料に係る経費は、見積書に含めないでください。

## 6 審査

### (1) 審査方法

応募者について、(2)に掲げる各審査項目について審査し、県が適当と認めた研修実施機関を契約候補者とします。

契約候補者が1者の場合には、見積書の価格が県の定める予定価格の範囲内であれば契約の相手方とし、2者以上の場合には、見積合わせにより県の定める予定価格の範囲内で最低の価格の者を契約の相手方とします。

### (2) 審査項目

- ① 5の(1)に定める「応募資格」を満たしているか。
- ② 計画が研修の趣旨を踏まえたものとなっているか。
- ③ 仕様書の条件を充足しているか。
- ④ 現任及び初任の地域包括支援センター職員に対して十分な講義ができる講師の確保が可能か。
- ⑤ 県で示した研修時期について、スケジュールを無理なく事業遂行できるか。
- ⑥ 経費の見積は妥当か。
- ⑦ 個人情報保護の方針が明確になっているか。

### (3) 失格となる場合

- ① 5(2)②アの受付締切日時までに応募書類の提出がなかった場合
- ② 仕様書に定める事項を遵守しない場合
- ③ 応募書類に虚偽の記載をした場合
- ④ その他審査結果に影響を与えるような不正な行為が認められた場合

## 7 留意事項

- (1) 提出期限後の提出書類の再提出及び差替えは原則として認めません。
- (2) 提出書類については、目的外に使用しません。
- (3) 必要に応じ、追加資料の提出を求めることがあります。
- (4) 応募に関して必要となる経費は、応募者の負担とします。

## 8 問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県健康福祉部高齢福祉保険課 介護保険グループ

電話017-734-9340又は9298 FAX017-734-8090